

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

清里町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

清里町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷
その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 清里町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

清里町の酪農及び肉用牛生産は、農業基盤整備事業などを活用しながら順調な発展を遂げ、本町農業の基幹部門として大きく成長してきました。

加えて、庭園のまちづくりを推進する本町の牧歌的な風景は、北海道ならではの景観として、観光振興などにも寄与しています。

また、本町の酪農及び肉用牛生産は、町民はもとより広く国民に対して重要な栄養素である動物性たんぱく質を供給する役割を担っており、今後とも良質で多様な牛乳製品や牛肉を安定的に供給する責任を有しています。

このように、畜産クラスターの取組等により、規模拡大や生産拡大を進め、順調に発展してきた本町の酪農・畜産業ですが、一方で、生産現場では担い手の高齢化や労働力不足、後継者不在等による農家戸数の減少、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、家畜排せつ物等による環境問題、BSEや口蹄疫等の海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化等酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、生乳生産量や肉用牛の飼養頭数が減少しない為に、生産基盤の維持、強化や生産者個々の経営体質の強化が急務となっています。

国際貿易交渉においては、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定が発効し、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引き下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、町内農業者や関係者の不安は極めて大きいものとなっています。

一方で、道内の畜産物の生産量は増加傾向にあるものの、国内の需給に目を向けてみると、国内全体の生産量は減少傾向で推移しており、需要に対する不足分については、外国からの輸入で対応している状況にあります。

他方、需要面に目を向ければ、必ずしも厳しい環境ばかりではなく、酪農においては、健康機能への注目等により飲用牛乳等の需要は微増傾向となっているほか、国産乳製品への実需者からの評価やニーズは依然として高く、チーズや生クリーム等の乳製品の需要も食生活の多様化により増加傾向で推移しており、肉用牛生産においては、上質な脂肪交雑の多い霜降り和牛肉に加えて、健康志向や食味・食感の良さ、価格の高止まりを理由に肉本来の味を求める消費者からは、適度な脂肪交雑や赤身の牛肉への関心が高まっているなど、これらの変化を本町の酪農及び肉用牛生産にとっての好機と捉えることもできます。

また、海外における日本食への関心の高まりや、和牛肉のブランドの認知と価値の高評価、インバウンドの増加を、北海道のブランド力も活かし、輸出・国内消費の両面から新たな需要先として取り込むことも重要です。しかし、新型コロナウイルス（COVID-19）の長期化により、インバウンドの大幅な減少と、飲食店での畜産物の消費量の減少で、消費を見込めないことから国内での需要を増加させる必要があります。

こうした現状を踏まえれば、本町の酪農及び肉用牛生産はまさに重要な岐路に立っており、今後とも、消費者や事業者への安全・安心で高品質な生乳及び肉用牛の安定供給の役割と責任を果たすため、また、清里町及び地域の重要な産業として持続的な発展を遂げるため、これまで関係者が総力を挙げて築き上げてきた全国一の生乳や牛肉の生産量を誇る「酪農・畜産王国」としての北海道の地位をより確かなものにするために酪農及び肉用牛生産を推進する必要があります。

そのために、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、畜産クラスターの継続的な取組を推進するとともに、生産を構成する「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、加えて、営農支援システムの確立や自動搾乳ロボットとクラウドサービスを組み合わせたIoT技術等に代表される新たな省力化技術の積極的な導入によるDXの推進、大規模法人経営体の育成など「次なるステージ」の酪農及び肉用牛生産を確立するため、町内関係者共有の目標として足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となること、「海外市場も含め拡大が見込まれる需要に応えるための生産基盤強化」と「次世代に継承できる持続的な生産基盤を創造」を目指し、「清里町酪農・肉用牛生産近代化計画」を定めました。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の太宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があります。生産者をはじめ生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進するとともに、道内外における優良な取組事例を普及します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、社団法人畜産技術協会（当時）が、我が国の実態を踏まえて公表した、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」をはじめ、飼養管理技術の普及を推進します。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植技術の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

オ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

地域の繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 和牛の生産拡大

北海道が和牛の産地としての地位を確立するため、繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し耕種部門への肉用牛の導入や、素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

ウ 肉用牛の改良の加速化

全国和牛能力共進会を見据え、産肉能力や繁殖能力をはじめ、小ざしや消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、一般社団法人家畜改良事業団等と連携して、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するための取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

後継者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げするため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

また、家畜が必要とする良質な飼料を生産するため、試験研究機関と連携を図り、長期的な視点にたって安定多収で高品質な牧草・飼料作物の品種の開発等を促進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象や地形、土壌、植生が異なる各地域の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、耕畜連携によるサイレージ用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進します。

また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策や、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を推進します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国が実施する水際防疫を強力に支援するとともに、来町者や生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化し、農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、国・道・関係団体等との協力のもと、実践的な防疫演習を実施するなど、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

さらに、安定的な生産を実現するためには、需給の安定を図ることが重要なことから、酪農乳業関係者と連携しながら、需給調整機能の構築に努めるなど、生産者が安心して生産に取り組める環境づくりを推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。

今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため「後始末より未然防止」の考えを基本としつつ、畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階での衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

さらに、適切な飼養衛生管理による感染症の予防、病性の把握及び診断を通じて、抗菌剤が適切に選択され、慎重に使用されるよう、薬剤耐性対策アクションプラン（平成28年4月関係閣僚会議決定）に基づき、関係機関・団体と連携して普及・指導を実施します。

(2) 消費者への理解醸成

本町の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産目標に関して、搾乳ロボットの導入により効率的に搾乳を可能とし、また、乳牛の改良や性判別精液の利用率の増加により、優良牛の選別を行うことで、一頭あたりの乳量を増加させ、全体の生乳生産量の増加を見込み設定します。

飼養頭数の目標に関して、酪農家の高齢化により、戸数の減少から頭数の減少は見込まれるが、大幅に減少しないよう戸数や経営規模の維持・拡大を見込み設定します。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t
清里町	清里町一円	1,911	1,108	1,024	9,671	9,904	1,801	1,025	960	10,500	10,080
合計		1,911	1,108	1,024	9,671	9,904	1,801	1,025	960	10,500	10,080

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

飼養頭数の目標に関して、酪農家の高齢化により、戸数の減少から頭数の減少は見込まれるが、大幅に減少しないよう受精卵移植などの活用による乳牛からの黒毛和種生産及び繁殖雌牛の増頭、戸数や経営規模の維持・拡大を見込み設定します。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他		計	乳用種	交雑種	計				
清里町	清里町一円	620	390	4	217	611	0	9	9	590	380	5	202	587	0	3	3		
合計		620	390	4	217	611	0	9	9	590	380	5	202	587	0	3	3		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要							生産性指標														備考	
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り 乳量	更新 産次	作付 体系及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営			
																生乳1kg当 たり費用合 計(現状平 均規模との 比較)	経産 牛1 頭当 り 飼養 労働	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得		主たる 従事者 1人当 り所 得
スタン ション 50頭	現在	家族	頭以上 50	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	(ha) 舎飼	kg 11,089	産次 2.6	kg チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,233kg/10a 5,762kg/10a	ha 42	利用組合	ビートパルプ	% 64	% 57	割 2.5	円(%) 70	hr 99	hr 7,280 (2,640)	万円 7,125	万円 3,793	万円 3,332	万円 833
	目標	家族	50	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	舎飼	11,089	2.7	チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,350kg/10a 6,000kg/10a	42	利用組合	ビートパルプ	66	60	3.5	70	99	7,280 (2,640)	7,125	3,793	3,332	833
フリー スטר ル 100 頭	現在	法人	頭以上 100	FS・MP	ヘルパー	TMR	(ha) 舎飼	kg 7,714	産次 2.6	kg チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,233kg/10a 5,762kg/10a	ha 81	利用組合	ビートパルプ	% 64	% 57	割 2.5	円(%) 127	hr 91	hr 14,880 (2,720)	万円 9,196	万円 9,038	万円 158	万円 79
	目標	法人	100	FS・MP	ヘルパー	TMR	舎飼	8,500	2.7	チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,350kg/10a 6,000kg/10a	81	利用組合	ビートパルプ	66	60	3.5	110	91	14,880 (2,720)	10,340	9,038	1,302	651
フリー スטר ル 200 頭	現在	個人	頭以上 200	FS 種乳ロボット	ヘルパー	TMR	(ha) 舎飼	kg 10,678	産次 2.0	kg チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,233kg/10a 5,762kg/10a	ha 40	利用組合	ビートパルプ・乾 草 ラップサイレージ	% 64	% 57	割 2.5	円(%) 90	hr 83	hr 16,880 (2,800)	万円 26,570	万円 18,167	万円 8,403	万円 2,801
	目標	個人	200	FS 種乳ロボット	ヘルパー	TMR	舎飼	10,678	2.1	チモシー主体草地・サイレ ージ用トクモロコシ 4,350kg/10a 6,000kg/10a	40	利用組合	ビートパルプ・乾 草 ラップサイレージ	66	60	3.5	90	83	16,880 (2,800)	26,570	18,167	8,403	2,801

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態				牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たりの飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
現在	家族	頭 繁殖雌 50頭 (肉・畑 複合)	牛房分離	—	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
						13.8	25.0	10.1	339		16	—						438,275	85	3,100 (1,800)	7,863	5,038	2,825	942
目標	家族	繁殖雌 50頭 (畑・肉 複合)	牛房分離	—	分離給与	—	13.5	24.5	9.5	330	フェシ-主体 4,350kg/10a	16	—		78	78	10	434,275	85	3,100 (1,800)	7,863	5,022	2,841	947
現在	家族	繁殖雌 100頭 (肉・乳 複合)	牛房分離	—	分離給与	—	13.2	24.5	10.0	333		38	—					307,415	58	3,700 (2,000)	7,866	4,469	3,397	1,132
目標	家族	繁殖雌 100頭 (肉・乳 複合)	牛房分離	—	分離給与	—	13.0	24.3	9.5	330	フェシ-主体 4,350kg/10a	38	—		78	78	10	303,415	58	3,700 (2,000)	7,866	4,434	3,432	1,144

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
清里	現在	戸 206	戸 11	% 5.3	頭 1,911	頭 1,108	頭 173.7
	目標		戸 9 (0)		頭 1,801	頭 1,025	頭 200.1
	現在						
	目標		()				
合計	現在	206	11	5.3	1,911	1,108	173.7
	目標		9 ()		1,801	1,025	200.1

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を実施し、一戸当たりの飼養規模の維持・拡大を図ります。また、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理、雄雌判別精液の活用等により、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	清里	現在	戸 206	戸 9	4.4	頭 620	頭 611	頭 390	頭 4	頭 217	頭 9	頭 0	頭 9
		目標	/	8	/	590	587	380	5	202	3	0	3
	合計	現在	206	9	4.4	620	611	390	4	217	9	0	9
		目標	/	8	/	590	587	380	5	202	3	0	3
肉専用種肥育経営		現在	/	()	/			()	()				
		目標	/	()	/			()	()				
	合計	現在	/	()	/			()	()				
		目標	/	()	/			()	()				
乳用種・交雑種肥育経営		現在	/	()	/			()	()				
		目標	/	()	/			()	()				
	合計	現在	/	()	/			()	()				
		目標	/	()	/			()	()				

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種を生産を推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	61%	71%
	肉用牛	61%	93%
飼料作物の作付延べ面積		587ha	600ha

2 具体的措置

計画的な草地更新と草地更新後の炭カル施用、植生に応じた肥料銘柄の選定などにより、牧草の反収を4,233kg/10aから4,350kg/10aへの増加を目標とする。

地域の気象に適応した品種の導入、有機物の積極的な利用、は種精度の向上などにより、サイレージ用とうもろこしの反収を5,762kg/10aから6,000kg/10aへの増加を目標とする。

今年度、畜産クラスター事業によるフォレージハーベスターの導入により、2台体制での収穫が可能となり、また適期収穫を行うことで、収穫量の向上を目標とする。

エコフィード（でん粉粕）の生産、利用については、現在、乳牛（経産牛）への給与のみであるが、乳牛（育成牛）、肉用牛にも給与を行い、供給量を118TDNtから126TDNtへの増加を目標とする。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と、送乳業務を担う指定生乳生産者団体、それぞれが主体となつて行ふ生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等の地域条件に対応した集送乳体制の整備、合理化を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）						
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	
			道内			県外			道内			県外		
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他			
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%			
	肉専用種	4	4					5	5					100
	乳用種	0	0											
	交雑種	9	9											
	合計	4	4					5	5					
	乳用種	0	0											
	交雑種	9	9											

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であつて、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の流通のコストの低減及びその機能を十分に発揮させるためには、地域の家畜飼養頭数状況を勘案した家畜市場の取引頭数の拡大や繋留方法の改善、掲示内容等など情報の高度化による取引の効率化が必要となるとともに、今後、性判別技術・受精卵移植技術の活用など、子牛の生産・流通状況の変化が見込まれていることから、これらに対応した流通の合理化を検討します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

経営体質の強化に向けた対応方向

【事項番号 第2の1の(1)】